

日本史

I 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えなさい。（問1から問4まですべてで400字以内）

城下町は、武家地・町人地・寺社地というように、身分別に居住地が分かれていた。町人地は武家地とくらべて狭く、江戸の場合には、そこに50万人ほどの人々が集住したため、人口密度はきわめて高かった。その住民の大部分は、店借であり、脆弱で不安的な生活を送っていた。そのため、災害・飢饉や物価上昇等にみまわると、生活が破綻し窮民となつた。

町人地では、それまでに形成されていた自治組織と運営手法等が維持される場合もあったが、幕府や藩が設置する町奉行所により管理・統制された。窮民への対応などの都市政策は、町奉行所の重要な役目であった。しかし、享保17(1732)年の享保の飢饉のときに、八代将軍徳川吉宗の呼びかけに応じて、京・大坂・奈良・堺・伏見・長崎、等々、各地の富裕町人が金銀・米穀を出し合い窮民救済をしている。幕府はその町人たちの名前を記した『仁風一覧』という書物を官版で出している。こうして富裕な町人も、窮民救済の担い手となつていったのである。

問1 下線部(a)に関連して、町人地の住民構成について説明しなさい。また、店借とはどのような人たちであったか、説明しなさい。

問2 下線部(b)について、具体的に説明しなさい。

問3 下線部(c)に関して、享保期に江戸の都市政策を担った町奉行の名前を挙げ、その人物が主導した防災・窮民対策について、説明しなさい。

問4 幕府が『仁風一覧』を出版したことの歴史的意義について、考えを述べなさい。

II 次の史料 A～C を読んで下記の問い合わせに答えなさい(史料は一部を省略のうえ、表記を改めている)。問1から問5まですべてで400字以内で解答すること。

史料 A

第四条 皇居又ハ行在所ヲ距ル三里以内ノ地ニ住居又ハ寄宿スル者ニシテ、内乱ヲ陰謀シ又ハ教唆シ又ハ治安ヲ妨害スルノ虞アリト認ムルトキハ、警視総監又ハ地方長官ハ内務大臣ノ認可ヲ経、期日又ハ時間ヲ限り退去ヲ命シ、三年以内同一ノ距離内ニ出入寄宿又ハ住居ヲ禁スルコトヲ得

史料 B

第十七条 左ノ各号ノ目的ヲ以テ他人ニ対シテ暴行、脅迫シ若ハ公然誹謗シ又ハ第二号ノ目的ヲ以テ他人ヲ誘惑若ハ煽動スルコトヲ得ス

- 一 労務ノ条件又ハ報酬ニ関シ協同ノ行動ヲ為スヘキ団結ニ加入セシメ又ハ其ノ加入ヲ妨クルコト
- 二 同盟解雇若ハ同盟罷業ヲ遂行スルカ為使用者ヲシテ労務者ヲ解雇セシメ若ハ労務ニ従事スルノ申込ヲ拒絶セシメ又ハ労務者ヲシテ労務ヲ停廃セシメ若ハ労務者トシテ雇傭スルノ申込ヲ拒絶セシムルコト
- 三 労務ノ条件又ハ報酬ニ関シ相手方ノ承諾ヲ強ユルコト
耕作ノ目的ニ出ツル土地賃貸借ノ条件ニ関シ承諾ヲ強ユルカ為相手方ニ対シ暴行、脅迫シ若ハ公然誹謗スルコトヲ得ス

*誹謗…他人を悪く言って名誉を傷つけること

史料 C

第一条 国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知リテ之ニ加入シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス
前項ノ未遂罪ハ之ヲ罰ス

第二条 前条第一項ノ目的ヲ以テ其ノ目的タル事項ノ実行ニ関シ協議ヲ為シタル者ハ七年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス

第三条 第一条第一項ノ目的ヲ以テ其ノ目的タル事項ノ実行ヲ煽動シタル者ハ七年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス

第四条 第一条第一項ノ目的ヲ以テ騒擾、暴行其ノ他生命、身体又ハ財産ニ害ヲ加フヘキ犯罪ヲ煽動シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス

問 1 史料 A～C の法令の名称を順番に答えなさい。

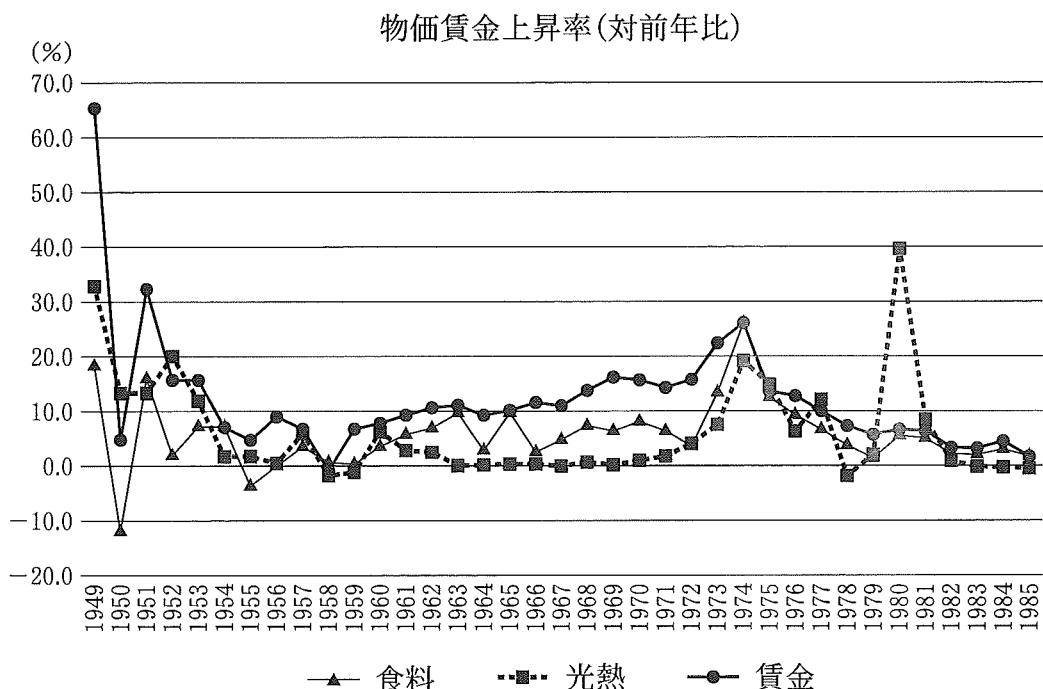
問 2 史料 A を公布した理由について説明しなさい。

問 3 史料 B は、従来の関係法令を集大成したものとして公布された。史料 B が
継承した従来の法令のうち、1880 年および 1890 年に公布された法令の名称を
順番に答えなさい。また、史料 B には、従来の法令にはない新たな規制条項
も盛り込まれていた。第 17 条がまさにそれであるが、このような条項が追加
された理由について説明しなさい。

問 4 史料 C を公布した理由について説明しなさい。また、その後になされた史
料 C の改正の内容について説明しなさい。

問 5 史料 C の廃止の直接のきっかけとなったものは何か。簡潔に答えなさい。

III 次の図は、第二次世界大戦後の1949年から1985年までの、日本の物価や賃金の対前年比上昇率を図示したものである。食料価格と光熱価格については、総務省統計局『2020年基準消費者物価指数』のうち「戦前基準5大費目指数(東京都区部)」を、賃金については、厚生労働省『毎月勤労統計調査』より日本労働政策研究・研修機構が編集した「常用労働者1人平均月間現金給与額」から規模30人以上事業所についての数値をもとにしている。たとえば、1949年の東京都区部の食料の平均価格は、1948年と比べて20%弱上昇したと読むことができる。この図を参考に、下記の問い合わせに答えなさい。(問1から問2まですべてで400字以内)



問1 1949年から1950年にかけて、東京都区部の食料価格は対前年比-11.5%と大きく低下した。その理由を、アメリカ合衆国デトロイト銀行頭取の人物の名を課した政策の内容に触れながら説明しなさい。

問2 1970年代から1980年代初頭にかけて、光熱価格は2度のオイルショックによって急上昇したことが知られている。しかし、この図における第一次オイルショック時と第二次オイルショック時の推移はかなり異なる。違いを指摘したうえで、違いを生み出した政治的経済的背景を述べなさい。